

許 可 証

住所 茨城県ひたちなか市大字津田2554番地の2

氏名 勝田環境株式会社 代表取締役 望月 福男

令和 7 年 8 月 7 日付け行環第 4 2 号で申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条の 2 第 3 項及び行方市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第 8 条の 2 第 1 項（行方市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第 8 条の 2 第 2 項）の規定により許可する。

営 業 所 の 所 在 地	茨城県ひたちなか市高野大房地1967番地2
業 務 内 容	収集運搬
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	一般廃棄物 ごみ
営 業 区 域	行方市全域
営 業 許 可 期 間	令和 6 年 5 月 2 7 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
許 可 条 件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等関係法令を遵守すること。 収集した廃棄物は、行方市環境美化センターに搬入すること。 但し、行方市環境美化センターで処理困難物については、茨城県ひたちなか市所在の（株）カツタに搬入すること。 運搬車両 8 台 水戸 130 あ 267 水戸 130 あ 268 水戸 130 あ 282 水戸 130 う 296 水戸 130 さ 254 水戸 130 え 304 水戸 100 た 2974 水戸 130 せ 233

備考

令和 7 年 8 月 2 1 日

行方市長 鈴木 周也

